

令和 8 年 (子) 第 4 号

東京都千代田区霞が関 1 丁目 1 番 1 号

申立人 国

住所・居所 不明

(亡大坂間幸一の最後の住所) 東京都練馬区南田中一丁目 7 番 16 号

(亡大坂間幸一の不動産登記記録上の住所) 球

磨郡球磨村大字一勝地丁 1093 番地

共有者 亡大坂間幸一相続財産

住所・居所 不明

(亡藤元健一の最後の住所) 山口県下関市一の宮町一丁目 3 番 7-107 号 東京アーストン・

ン・ジョン No. 1

共有者 亡藤元健一相続財産

届出期間満了日 令和 8 年 11 月 4 日

令和 8 年 9 月 2 日

熊本地方裁判所入吉支部

(別紙) 物 件 目 録

1 所在 球磨郡球磨村大字一勝地丁字八重尾谷

地番 725 番 9

地目 山林

地積 953 平方メートル

共有者 亡大坂間幸一相続財産 持分 23 分の

1 共有者 亡藤元健一相続財産 持分 37 26 分の

15 所在 球磨郡球磨村大字一勝地丁字八重尾谷

地番 725 番 11

地目 山林

地積 128 平方メートル

共有者 亡大坂間幸一相続財産 持分 23 分の

1 共有者 亡藤元健一相続財産 持分 37 26 分の

15

令和 8 年 (子) 第 1 6 号

熊本県阿蘇市一の宮町宮地 3 2 1 9 番地

申立人 迫 浩貴

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 東京都新宿区新宿

2 丁目 1 2 番 9 号大倉ビル 7 階 F

所有者 林 幸俊

届出期間満了日 令和 8 年 1 1 月 2 日

令和 8 年 9 月 2 日

熊本地方裁判所

(別紙) 物 件 目 録

1 所在 熊本市中央区帯山 3 丁目

地番 1 8 8 1 番 1 3

地目 公衆用道路

地積 2 8 平方メートル

2 所在 熊本市中央区帯山 3 丁目

地番 1 8 8 4 番 5

地目 公衆用道路

地積 1 0 9 平方メートル

所有者不明専有部分管理命令

に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の専有部分又は

共有持分について所有者不明専有部分管理命令

の申立てがあったので、上記の専有部分又は共有

持分の区分所有者又は共有持分を有する者は、上

記の管理命令をすることについて異議があるとき

は、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出

をしてください。届出がないときは、上記の管理

命令がされることになります。

令和 8 年 (子) 第 3 5 号

横浜府港北区小机町 175-8

申立人 N I C コートハイム横浜小机 II 管理組

合

住所・居所 不明

(最後の住所) 横浜府港北区小机町 175 番地の

8 N I C コートハイム横浜小机 II-103 号

区分所有者 亡山田純一相続財産

届出期間満了日 令和 8 年 1 1 月 2 日

令和 8 年 9 月 1 日

横浜府地方裁判所第 3 民事部

(別紙) 物 件 目 録

(一棟の建物の表示)

所在 横浜府港北区小机町字泉谷 175 番地 8

建物の名称 N I C コートハイム横浜小机 II

(専有部分の建物の表示)

家屋番号 小机町 175 番 8 の 103

建物の名称 103

種類 住宅

構造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床面積 1 階部分 56. 91 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

横浜府港北区小机町字泉谷 175 番 8

地目 宅地

地積 1463. 63 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 27 万 61 42 分の 60 16

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承

継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

(甲) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和 8 年 9 月 15 日

掲載頁 二頁

掲載 官報

掲載の日付 令和 8 年 8 月 20 日

掲載頁 一一頁 (号外第一八六号)

令和 8 年 9 月 16 日

東京都北区田端新町二丁目二四番五号

(甲) 株式会社カネコ・コーポレーション

代表取締役 小池佐智夫

東京都千代田区麹町二丁目六番地五

(乙) 株式会社 J S K 15

代表取締役 吉川 明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権

利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁及び戊は

解散することになりましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和 8 年 6 月 26 日

掲載頁 九十三頁 (号外第一四二号)

掲載紙 官報

掲載の日付 令和 8 年 7 月 2 日

掲載頁 七十六頁 (号外第一四八号)

掲載紙 官報

掲載の日付 令和 8 年 7 月 6 日

掲載頁 六十六頁 (号外第一五一号)

掲載紙 官報

掲載の日付 令和 8 年 7 月 3 日

掲載頁 二一三頁 (号外第四九号)

掲載紙 官報

掲載の日付 令和 8 年 7 月 22 日

掲載頁 八十二頁 (号外第一六二号)

令和 8 年 9 月 16 日

東京都中野区中央一丁目一三番八号

(甲) 株式会社 E N G I

代表取締役 田村淳一郎

東京都千代田区富士見二丁目一三番三号

(乙) 株式会社 Studio K A D A N

代表取締役 田村淳一郎

東京都杉並区上荻一丁目二四番一九号

(丙) 株式会社チップチューン

代表取締役 田村淳一郎

東京都千代田区富士見二丁目一三番三号

(丁) 株式会社ベルノックスフィルムズ

代表取締役 田村淳一郎

東京都千代田区富士見二丁目一三番三号

(戊) 株式会社レイジングブル

代表取締役 工藤 大丈

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承

継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

(甲) https://www.mlitani.co.jp/ir/public_notice

(乙) https://www.mlitani.co.jp/ir/public_notice

令和 8 年 9 月 16 日

東京都港区赤坂三丁目三番三号

(甲) 株式会社 J A X S O N

代表取締役 鈴木 祐二

東京都港区赤坂三丁目三番三号

(乙) 株式会社 H I D E O

代表取締役 阿戸 雅之

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承

継して存続し乙は解散することになりました

ので公告します。

効力発生日は令和 8 年 11 月 1 日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出

済。

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和 7 年 12 月 15 日

掲載頁 一一四頁 (号外第二七三号)

令和 8 年 9 月 16 日

新潟県長岡市東坂之上町二丁目二番地一

(甲) 株式会社スプリックス

代表取締役 常石 博之

東京都渋谷区桜丘町一番一号

(乙) 株式会社キュレオ

代表取締役 常石 博之